

# 被爆（者）体験と生活記録 ——1970年代までの長崎における文字記録と写真記録——

東村 岳史

## 目次

1. はじめに一問題意識
2. 枠組みとしての〈生活〉・〈記録〉・〈運動〉
3. 長崎の被爆者と生活・記録・運動
  - 3-1. 文字記録としての「証言」運動
  - 3-2. 写真記録としての「リアリズム」運動
4. 考察—運動の軌跡・変容・継承

## 1. はじめに一問題意識

最初にお断りしておきたいのは、私の主な関心はこの部会のテーマである生活記録運動よりも、被爆者や非被爆者の支援者たちの運動（被爆者関連運動と呼んでおきます）、とりわけ非被爆者の関わり方にあるということです。被爆者関連運動の中の一部には生活記録運動とのつながりが見られるものの、そうではない部分の方が大きいので、この報告では被爆者関連運動全体をさして生活記録運動型だと主張したいわけではありません。生活記録運動的な要素が被爆者関連の運動の中に見出せるとしたらどのようなものか、それはどのように生かされ、あるいは変容していったのか、という点を考えていきたいと思います。コメンテーターの辻さんが書かれている「実態としての生活記録の実践は1960年代以降「衰退」したわけではなく、多様な形態を含み込みながら一般化してゆき、とりたててそれを生活記録運動と呼ぶことなく、時には新たな名称が付されながら、むしろ各所で展開されていくようになったと言うべきではないだろうか」<sup>1</sup>という一文を勝手に拡大解釈して被爆者関連運動に照らし合わせてみたらどうなるか、という内容になります。

報告のはじめにもう二人の研究者の著作を参照して手がかりにしたいと思います。一人目は、生活記録運動を再検討した西川祐子さんと、「生活記録の現代の読者は、成功に失敗の萌芽を、失敗に

可能性を読むことになるであろう」<sup>2</sup>と書かれています。もう一人は、ニューレフト運動研究の安藤丈将さんと、「運動の遺産を見定めるには、その思想が初期にもっていた可能性を十分に実現することができず、変質していく過程を考察することが不可欠である」<sup>3</sup>と述べています。お二人の視点は後年の研究者が過去の運動を読み直す際の姿勢としていかにも示唆的です。では、これを被爆者関連の運動、とりわけ私が関心を抱いている長崎の「証言」運動について当てはめてみるとどうなるか。

安藤さんの引用に少し手を加えると、「思想が初期にもっていた可能性」というよりは、運動が新たな思想形成に至れるかが、被爆者に関わる運動では課題とされてきました。「被爆体験の思想化」といわれてきたもので、後ほど考察する「長崎の証言の会」の中心メンバーたちもしばしば口にしてきたことです。また、この思想化という課題は、被爆者と非被爆者の関係、あるいは非被爆者の位置と役割を考える際にも密接に関わってきます。生活記録運動の中心人物であった鶴見和子は「自己をふくむ集団のもんだい」<sup>4</sup>という言葉使いで、問題の渦中に身を置いて考えることの重要性を主張しました。この「自己をふくむ集団」とは狭義の当事者の集団をさすことが多いでしょうが、それだけではなく、鶴見のように狭義の当事者ではない人間が運動に関わっていく際に、いかに自分を棚上げせず自分の問題として関われるか（「思想化」はその一部）、そういう指針としても読めるでしょう。それは非被爆者がいかに被爆者の運動に関わり連帯していくか、両者の立場の違いはどうなるのか、といった論点につながります。私の問題意識は以上のようなものです。

なお、もう一人のコメンテーター道場さんは、

<sup>1</sup> 辻智子「1950年代日本の社会的文化的状況と生活記録運動—生活記録運動の系譜に関する考察(2)」『神奈川大学心理・教育研究論集』29号、2010年、5頁。

<sup>2</sup> 西川祐子「サークル運動再考—鶴見和子文庫から」安田常雄編『社会を問う人びと—運動の中の個と共同性』岩波書店、2012年、73頁。

<sup>3</sup> 安藤丈将『ニューレフト運動と市民社会—「六〇年代」思想のゆくえ』世界思想社、2013年、28頁。

<sup>4</sup> 鶴見和子『生活記録運動のなかで』未来社、1963年、18頁。

原水禁運動内には複数の異なるテーマがあるといい、①被爆者援護、②原爆投下責任の追及、③核実験停止・核兵器廃絶、④核戦争につながる戦争反対、に分けています<sup>5</sup>。課題が異なれば担い手も異なり、「しばしば齟齬をきたす」<sup>6</sup>というのが実際の運動の歴史でした。「齟齬をきたす」の中身には踏み込みませんが、①よりは②③④の側面が強いといえる「被爆体験の思想化」の担い手は被爆者だけなのか、それとも非被爆者もなりうるのか。私が今後考えていきたい点の一つです。

## 2. 枠組みとしての〈生活〉・〈記録〉・〈運動〉

長崎の事例に入る前に、この報告の視点についてももう少し述べておきたいと思います。それは、「生活記録運動」という言葉をあえて、〈生活〉・〈記録〉・〈運動〉の三語にいったん分解し、それぞれの要素が含みうる内容を検討した上で、再度合体させてみるとどうなるか、というものです。普段は私自身生活記録運動という言葉をもとに固有名詞として読み用いており、自分でも異例な使い方だと思し、おそらくコメンテーターの方には一番違和感のある点ではないかと推測します。ただ、今回は前述の辻さんの引用文を勝手に拡大解釈すると申し上げたように、固有名詞として生活記録運動とは名指されていないが生活記録運動的なものをとらえるための苦肉の策です。とはいえそれだけではなく、被爆者関連運動の文脈に適用するのにどれくらい有効なのか、予備的に考察しておくために使ってみます。私自身の視点で、被爆者関連資料の中から生活記録運動的な要素とその可能性を意識的に読み取っていくための枠組み、とでもいえばいいでしょうか。

一つ目の〈生活〉という言葉は、何を〈記録〉の対象とするかに関わってきます。被爆者の運動についていえば、〈生活〉という言葉・視点を持ち込むことによって、いわゆる“あの日あの時”の被爆体験というよりは、戦後の被爆者としての生活体験全般が対象化される契機になりえます（タイトルを「被爆体験」ではなく「被爆（者）体験」としたのはその意味です）。

二つ目の〈記録〉は、ここでは担い手と媒体・

手段の問題としてとらえたいと思います。だれが何を・何にどう記録するのか、ということです。生活記録運動一般では、記録といえばほとんど文字記録として考えられることが多かったように思われますが、他の記録媒体も対象として組み込めればより研究の広がりが出るのではないのでしょうか。写真による記録活動を民俗学の視点から研究してきた矢野敬一さんは、「1950年代にあって写真による記録と文字による生活記録とが、なぜ交差することがなかったのか」と問い、「一つ考えられるのは、両者を担うそれぞれの層の違いという問題だ」と答えています<sup>7</sup>。これも被爆者関連運動に照らしてみても示唆的な言葉で、文字による記録活動と写真による記録活動の担い手層が異なることは、長崎の被爆者の記録についてもそういえます。長崎でもやはり文字記録が中心で、主役を担ったのは被爆者、その手記が『長崎の証言』誌の発行などを通して広まっています。ただ、短い間ですが、文字記録だけではなく写真記録も結構さかんだった時期もあり、被爆者の写真撮影は主に非被爆者が担っていました。そして、担い手層が異なりながらも二つの記録方法が交差している部分もあります。1970年前後の時期で、「長崎の証言の会」が発刊した文字記録『長崎の証言』と、日本リアリズム写真運動長崎支部が発刊した写真集『長崎の証言』です。もともと、前者はその後も継続されるのに対して、後者は一冊のみに終わりました。この報告では、文字記録の方に重点が置かれるものの、写真記録の方も合わせて取り上げ、両者の交差と継続／非継続がどのようなものだったかを考えます<sup>8</sup>。

三つ目の〈運動〉は、方法の問題としてとらえてみます。だれがどう組織化するかという、社会運動論の領域で議論されてきた点で、この報告では〈生活〉や〈記録〉がばらばらな状態にとどまるか、それともつながったものになるのかは〈運動〉次第と考えます。また〈運動〉が参加者や社会にどのようなインパクトをもたらすかも重要で

<sup>7</sup> 矢野敬一「農村記録写真家・熊谷元一の1950年代—記録・サークル・民俗学的知」緒川直人・後藤真編『写真経験の社会史—写真史料研究の出発』岩田書院、2012年、263頁。

<sup>8</sup> さらに記録媒体の対象を広げれば音声記録も含めることも可能だろうが、本稿では考察の用意がないため、可能性を示唆しておくにとどめる。

<sup>5</sup> 道場親信、2005、『占領と平和—（戦後）という経験』青土社、2005年、343頁。

<sup>6</sup> 同上、352頁。

す。再び西川祐子さんから引用すると、「書き手が読み手であり、読む人もまた書くことを返しながら変わってゆく、生活記録運動に見られた相互の往復運動」<sup>9</sup>という評価があります。これは〈生活〉と〈記録〉と〈運動〉が理想的に連動している状態といえるでしょう。しかしながら、実際の生活記録運動がそのような理想的な展開を目撃したことは少なく、逆に「実感べったり主義」<sup>10</sup>といった批判をしばしば浴びました。要は〈生活〉を「実感」そのままに書いていくだけでは思考としても〈運動〉としても深まっていかないということです。そのような批判を克服する道筋をさぐることは、近年よく議論される当事者性の構築・獲得という問題とつながってくると私は考えています。その点は、今現在になってなお生活記録運動の読み直しに研究者が魅力を感じる理由の一つでしょう。「自己をふくむ集団のもんだい」の「自己」も「もんだい」も自明の前提として存在するわけではなく、意識的に構成される必要がある。それは被爆者が「被爆者になる」過程であり、被爆者に関わる問題が社会問題として提起され認知される過程だといえることができます。

また、被爆者が「被爆者になる」だけではありません。最初に述べた私の関心の中心からいえば、非被爆者がどのように自己形成するかも重要な論点になります。長崎の「証言」運動の中心人物で非被爆者だった鎌田定夫は、「非被爆者＝未被爆者」として自己規定した上で「精神的被爆」を遂げなければならない、と主張するに至ります。彼は被爆者の運動に関わる前に生活記録運動の組織者として活動していましたから、鎌田定夫の動向を追うことによって、生活記録運動と被爆者関連運動のつながりが見えてきますし、どのような過程を経て「非被爆者＝未被爆者」としての当事者意識を形成していったのかを考えるのにふさわしい人物と思われま

### 3. 長崎の被爆者と生活・記録・運動

#### 3-1. 文字記録としての「証言」運動

では、ここから長崎の事例を具体的に見ていき

みましょう。まず文字記録に関して、生活記録運動と被爆者との接点は、「長崎生活をつづる会」の結成にさかのぼります。1955年6月長崎県母親大会の講師として招かれた鶴見和子が、自分が関わっている「生活をつづる会」を長崎でも作ってみては、と呼びかけたのがきっかけです。「長崎生活をつづる会」は被爆者運動団体として創設されたわけではありませんが、メンバーには福田須磨子や渡辺千恵子など、後に反原爆運動の中心として活躍する人たちが含まれていました。会長は川崎きくえという人で、その娘の信子が鎌田定夫と結婚します。その縁も鎌田が被爆者に深く関わっていく要因になるでしょう。

これは単なるエピソードですが、川崎の手記を見ると、鶴見和子と親しかった四日市の「生活を記録する会」の澤井余志郎らと交流したこともあったようです<sup>11</sup>。同じく川崎の回想を読むと、はっきりはしないものの、会の「活動の頂点」は1950年代末ごろのように見受けられます<sup>12</sup>。1950年代から60年代にかけて、会員の中から瀬戸口千枝『熱い骨』（1959年）、福田須磨子『原子野』（1958年）『烙印』（1963年）『生きる—被爆後二十年の生活記録』（1965年）『われなお生きてあり』（1968年）、といった著作が生み出されました。ただ、福田の個人的な出版活動をおけば、会の活動は60年代に入って停滞気味となり、その状態を後述するように鎌田定夫が批判することになります。また鎌田の批判では言及されていないのですが、会の停滞期は原水禁運動の分裂期と重なり、実際影響を受けていたようです。

次に鎌田定夫がどのようにして「長崎生活をつづる会」と関わりを持ち、「長崎の証言の会」を立ち上げていったのかを追ってみます。鎌田がいかにして「自己をふくむ集団のもんだい」として被爆者となつながついていったのかということです。

1956年に九州大卒業後、鎌田は就職のため上京、国民文化会議事務局、日本作文の会事務局、新日本文学会事務局に勤務し、そのかわり鶴見らとともに「日本生活記録センター」の創設（1961年）に関わります。「日本生活記録センター」は、生活記録運動が当初の勢いを失い停滞状態に陥ってい

<sup>9</sup> 西川祐子『日記をつづるということ—国民教育装置とその逸脱』吉川弘文館、2009年、234頁。

<sup>10</sup> 鶴見和子『生活記録運動のなかで』、194頁。

<sup>11</sup> 川崎きくえ「足跡」『生活をつづる』3号、1959年。

<sup>12</sup> 川崎キクエ「ナガサキに生きた女たち」『季刊・長崎の証言』3号、1979年5月。

たのを再活性化する目的をもっていました。一方で、九大在学時学生運動に熱心だった鎌田は九州の運動ともつながりを保とうとし、谷川雁・森崎和江・上野英信らの「サークル村」にも寄稿したりしています。1962年長崎造船短大助教授に着任、そこで『九州通信』という雑誌の創刊号に「方法の変革と運動の可能性」を發表します。この一文は九州の社会運動について総括的展望を述べているもので、その第一の事例として「長崎生活をつづる会」を取り上げ批判しています。具体的な問題点の指摘は端折りますが、鎌田が「わたしはここにこのサークルにおける記録および運動の方法上の弱点をまざまざと見る思いがある。より端的に言えば、それは方法意識の欠落、あるいは没理論的な経験主義ということになるろう」<sup>13</sup>と書いているところは、生活記録運動一般に投げかけられた「実感べったり主義」批判に近いと思われま

す。鎌田が長崎で被爆者とともに運動に参加していく契機は、1965年に発足した長崎憲法会議で、これは当時の政治情勢として憲法改正の動きやベトナム戦争、日韓条約締結などの課題に危機感や問題意識を持った有志が、異議申し立てをする運動体として結成されたものです。会の結成に至る話し合いでは、被爆者の参加や原水禁運動で分裂した人々の集結も重要な発展課題としてあげられていたものの、最初の時点では課題の一部にすぎませんでした。それが被爆者に焦点を当てた運動として動き出したのは、1967年に厚生省が発表した報告書『原子爆弾被爆者実態調査』が引き金となったためです。「健康・生活の両面において、国民一般と被爆者の間には著しい格差はない」と結論したものだったことに、被爆者からの反発は強く、その一環として長崎憲法会議が長崎原爆被災者協議会らと共同で実態調査を行ない、『憲法会議長崎通信』10号（1968年）で反論しました。ただ、短い通信にとどまらず、そこから「もっと具体的に正確な表現、証言記録として提出すること」<sup>14</sup>へと発展させるため、1969年『長崎の証言』創刊号を發行します。

創刊号はまだ50頁弱の薄い冊子のようなものでしたが、翌1970年の『長崎の証言』第2集は一挙に200頁を越える書籍となり、第10集（1978年）まで同じ形態で続けられます。また第1集はおそらく鎌田が憲法会議の人脈を使って声を掛け原稿を集めたのに対し、第2集からは原稿を公募に切り替えます。被爆者としてその後長く鎌田らと活動をともしする広瀬方人は、ある被爆者の手記を見たとき、「被爆者が訴えたくても訴えることが出来なかった被爆の悲しみや苦しみを訴える場を「長崎の証言の会」は提供したのだと思いました」と回想しています<sup>15</sup>。被爆当事者の主体的な寄稿を促しているという点で、第1集より第2集になって、かつての生活記録運動的な発想をいかした紙面作りになっているように見受けられます。

以下では、生活記録運動的な発想や、先述の「被爆体験の思想化」に関連するような文言を、『長崎の証言』誌や関連書籍、新聞などから拾ってみたいと思います。

#### ① 「センター」「サークル村」

「センター」は鎌田が鶴見らと立ち上げた「日本生活記録センター」から来ています。「センターを長崎へもって行ったら」という鶴見さんらのおすすめもありましたが、そんな大荷物を背負う力などありません。しかし、東京でがんばっている記録運動の仲間たちに恥じないだけの仕事を、故郷九州でやりとげよう、と固く心に決めました。（中略）やはり自分が日々生き苦闘している生活台にどっしり根づくことなしには、いかなる表現運動もみのりません<sup>16</sup>。これは鎌田が「長崎の証言の会」結成までの経緯を回想している文章で、「日本生活記録センター」の志が引き継がれているのがわかります。また『証言』誌の第2集では「運動センターとしての『長崎の証言』の目ざすところ」<sup>17</sup>とも述べ、「日本生活記録センター」と同様の役割を果たそうとしていたこともうかがえます。運動の集約組織としては「サークル村」もそうで、「長崎サークル村」としての「長崎の証言の会」

<sup>13</sup> 鎌田定夫「方法の変革と運動の可能性」「時代を生きて」刊行委員会編『時代を生きて 文集・鎌田定夫』2006年、所収、52頁。

<sup>14</sup> 鎌田定夫「歴史の証言から歴史の変革へ―「長崎の証言」運動の軌跡から」『月刊社会教育』21巻8号、1977年、58頁。

<sup>15</sup> 浜崎均「今、語り継ぎたい長崎の被爆証言運動・レジメ」日本平和学会2010年度秋季研究集会配布資料（於茨城大学、2010.11.6）参照。

<sup>16</sup> 鎌田定夫「歴史の証言から歴史の変革へ」、56頁。

<sup>17</sup> 鎌田定夫「四半世紀めの発掘と証言運動」「長崎の証言」刊行委員会『長崎の証言』1970、23頁。

<sup>18</sup>という言い方もしています。

## ②「リアリティ／リアリズム」と「強度」

鎌田は「証言」という言葉にとても強い意味を込めています。『証言』第2集(1970年)では、「いうまでもないが、原資料はそれが単に発見されるだけでなく、過去から現在をつらぬき未来さえも展望しうる歴史の鉱脈のなかに正確に位置づけられ、現実そのものをつき動かすだけのリアリティへと高められるときにのみ、真に「発掘された」というべきである。また、体験記録も、単なる回顧録や自己確認にとどまらず、それが死者たちの怨念をひきつぎ、強権と原爆そのものへの告発の武器としてとぎすまされるときにのみ、それは真に有効な「証言」となりうるだろう」<sup>19</sup>と述べています。続く第3集(1971年)ではこうも言っています。最近出版された手記の中には「痛ましげな被害者意識や感傷主義的から実証主義的な、強靱なリアリズムへの転化がみられる」といい、その上で「現実の金敷と核権力の鉄槌の間で、わたしたちの記録はどのように火花を散らしてそれを受けとめ、はじき返すことができるだろうか。わたしたちの腐食部分と脆弱さをどのように叩いていったら、それは相手をうち砕く鋼鉄のような告発の武器たり得るだろうか。国際裁判の法廷にも提出しうるような公的証言にまで高めることをめざして、わたしたちの記録運動は前進しなければならない」<sup>20</sup>と一層の強度を求めます。鎌田が求めている「証言」の強さは「リアリティ／リアリズム」と結びついていて、後述する写真記録の表現のあり方とも関わってきます。鎌田は生活記録運動との対比で「証言」を定義しているわけではありませんが、生活記録運動に寄せられた「実感べったり主義」という批判を克服するために、期待と「念力」を込めて選ばれた言葉であるように私には思われます。

## ③非被爆者のあり方：「こころの被爆者」「精神的被爆」

前述のように、私が鎌田定夫という人に関心を抱いているのは、彼が非被爆者として被爆者との協働をどのように模索してきたかという点にあります。この点に関連して、伴侶の鎌田信子は次のようなことを書き残しています。「ある夜ふけ、「証言」編集のさなか、ひととき仮眠をとっていた夫が、突然おきあがり、異様なおびえを見せたことがある。夢の中に、黒こげの、血まみれの、肉や骨をもった人びとが迫ってきた、といいながら、震えがとまらないのである。「原爆」はまぎれもなく、非被爆者である人間をもとらえていくことを、私たちは身をもって知った」「私たちは「こころの被爆者」になりつつある、といえ一笑されるだろうか」<sup>21</sup>。「こころの被爆者」は後に鎌田自身も使うようになります。また前述の「非被爆者＝未被爆者」という言葉使いは以下の文章の中で出てきます。「非被爆者＝未被爆者にとって、それ（「被爆者」と非被爆者の強固な“反原爆同盟”：引用者補足）は、みずから“被爆国民”のひとりとして精神的被爆をとげ、被爆者、とりわけ二重三重に疎外された朝鮮人・中国人被爆者や撲殺された米軍被爆捕虜たちの怨念と怒りを、自己の思想的核、反原爆へのバネとして生き、たたかうことによるのみ、合流しうる道である」<sup>22</sup>。鎌田信子が述べているように、多くの被爆者の手記に接しているうちに我が事のように被爆体験をとらえ、「精神的被爆」の境地に達したものと思われまます。

一方、被爆者の側では非被爆者の関与をどのようにとらえていたのか。広瀬方人は『長崎新聞』紙上で次のように述べています。「私が「長崎の証言」の仕事に打ち込んでいるのを見て「あなたは被爆者だから、本当に一生懸命ですね」と同情のことばに見えて、実は断絶のことばを語りかける善意の人たちがある。私は被爆者だからやるのではない。被爆者でなくともやらねばならないと思う。しかし、現実にもそのような断絶をどのようにして埋めていくのか、それが私たちの「証言運動」の運動たるゆえんであろうと思う」<sup>23</sup>。これは、非被爆者でありながら運動の中心人物として関わ

<sup>18</sup> 鎌田定夫「原爆・敗戦33年と長崎の反原爆表現運動」長崎の証言刊行委員会『長崎の証言(第10集)』、1978年、249頁。

<sup>19</sup> 鎌田定夫「四半世紀めの発掘と証言運動」、21頁。

<sup>20</sup> 鎌田定夫「ナガサキ・七〇年代の記録と証言運動」長崎の証言刊行委員会『長崎の証言 一九七一』、18頁。

<sup>21</sup> 鎌田信子「終りなきたたかい」長崎の証言刊行委員会『長崎の証言(第5集)』、1973年、299頁。

<sup>22</sup> 鎌田定夫「わが内なるヒロシマ・ナガサキ」広島・長崎の証言の会編『広島・長崎30年の証言(上)』未来社、1975年、24-5頁。

<sup>23</sup> 広瀬方人『長崎新聞』1970.8.2「被爆体験の継承」。

っている鎌田へのエールであり、運動に関わろうとしない非被爆者多数派の「善意」に対する批判でもあると思います。鶴見和子の生活記録運動の言葉を使っていえば、被爆者が非被爆者へ「自己をふくむ集団のもんだい」として参加するよう呼び掛けているものともいえるでしょう。

#### ④「民衆」と「思想」

生活記録運動が草の根志向であることはたしかでしょう。被爆者関連運動の中にも同様の志向が見られ、「民衆」という主体に「思想」を生み出す期待が託されます。いくつか引用します。「証言するときの自己表現は、自己確立に結びつき、体験を理論化する。そして、ここから民衆の思想として“反原爆”の思想が生まれる」<sup>24</sup>。これは鎌田定夫の言葉として新聞記事で紹介されているもので、ここでいう「民衆」の中身ははっきりしないものの、「証言」云々の流れからいえば（非被爆者ではなく）被爆者の方をさしているように読めます。鎌田自身は『証言』誌で次のように書いています。「そのため（「歴史の証言から歴史の創造へ」：引用者補足）には更に深く戦争体験・原爆体験の基底に降り、被爆の前史と後史をつらぬくくらい歴史の文脈にわけ入り、その深部から民衆の怨念と叫びとしての反原爆の思想と情念とをひき出さねばなりません。そのみが今後展開さるべき新しい歴史想像の起動力たりうるものです」<sup>25</sup>。ここでの「民衆」は「怨念と叫び」がついていることから被爆者をさしていることがよりはっきりします。

似たような言葉使いは、他の論者の文章にも散見されます。「反原爆の思想は、広島・長崎において被爆し、全国に散在する被爆者の戦後三〇年にわたる人類史上未曾有の悲惨と苦悩にみちた生活体験の中から生まれた思想であった。反原爆の思想は、被爆者＝民衆の生活に根ざし、その体験からにじみ出た民衆の思想であった。そして、この反原爆思想を民衆から抜き去ることができないのは、反原爆思想の根柢に、原爆死反対の民衆の情念があるからである。（中略）それが民衆の情念に支えられているかぎり、反原爆思想は汎く民衆の

うちに浸透し、ひき継がれてゆくであろう」<sup>26</sup>。この一文の書き手高橋真司は、石田忠らとともに長崎の被爆者の調査をしていた一橋大学の一員で、一橋の調査チームは鎌田ら「長崎の証言の会」とも接点がありました。『長崎新聞』に掲載された「反原爆の思想」というコラムは、高橋ら一橋大チームの影響を強く受けています。「広島、長崎で被爆し、生き残った家族や友人たちが死者の人間復権を求めて、また生存してもなお原爆後障害に苦しんできた三十年の体験や行動の中から芽生え、体系化された思想。哲学者や理論家が科学的に論理付けしたのではなく、民衆の生活に根ざし、民衆の中から生まれた民衆の思想。原爆は地域住民を大量に殺傷し、家庭や職場を奪い、地域社会を崩壊させ、生き残った者にも放射能のいろんな後障害を与え今なお消滅していない。原爆体験は苦悩そのものであり、被爆者は原爆症と貧困の悪循環を繰り返し「原爆とは、人間にとって、いったい、何であるのか」と問い返し、原爆を否定せざるを得なくなる。この原爆否定を民衆が試行錯誤しながら三十年間かかり、築き上げ、論理化したもので、今後も成熟しつつある二十世紀の画期的な思想。朝鮮動乱やベトナム戦争で核兵器が用いられなかったのは、反原爆の証言や告発の国際的世論によるものといえるだろう」<sup>27</sup>。

これは勝手な読み込みすぎかもしれませんが、生活記録運動からの流れを念頭に置くと、「実感べったり主義」すなわち運動が思想として昇華されないという批判にこたえるかのごとく、被爆者「民衆」の「思想」がいわれているような印象を受けます。それは鎌田が意識的に選び取った「証言」にも通じるものがあります。しかしながら、仮に被爆者の思想化がこのようになされるものとしても、鎌田自身の問題意識、また私の鎌田に対する関心からして、非被爆者の「思想」化はどうなるのか、という課題は残されるように思います。この点については後でまた言及します。

### 3-2. 写真記録としての「リアリズム」運動

文字記録から写真記録の方へ話を移します。長崎の写真記録活動は、文字記録活動のように固

<sup>24</sup> 『長崎新聞』1975.8.2「あしたへ向けて／ナガサキの新しい出発」第4部2「原点の持続」。

<sup>25</sup> 鎌田定夫「反原爆証言三十年の課題と展望」長崎の証言刊行委員会『長崎の証言（第7集）』、1975年、291頁。

<sup>26</sup> 高橋真司「反原爆の思想」広島・長崎の証言の会編『広島・長崎の証言（下）』1976年、394-5頁。

<sup>27</sup> 『長崎新聞』1976.8.1「原爆メモ11 反原爆の思想」。

有名詞としての生活記録運動との直接の接点はないのですが、被爆者の記録に際しては「生活」が対象として焦点化されます。また「長崎の証言の会」と一時期連携していました。

1960年代までの被爆者の姿を撮影した著名な写真集としては、土門拳『ヒロシマ』（研光社、1958年）と東松照明『〈11時02分〉NAGASAKI』（写真同人社、1966年）があげられるでしょう。この二冊の写真集の間には、原水爆禁止日本協議会が1961年に発刊した『Hiroshima-Nagasaki Document 1961』という英語版・ロシア語版写真集もあり、この中には土門と東松が自分の写真集に掲載した写真も含まれていますし、東松の場合は最初から原水協の依頼を受けて撮影を行なっていました。このように、被爆に関する写真記録を「運動」に結びつけるという指向は1960年前後から一定程度存在していました。ただ、土門も東松も、外部から広島や長崎を訪れたプロの写真家でしたが、地元のアマチュア写真家たちが「運動」として取り組むようになるのは、その少し後のことです。リアリズム写真運動の中心だった土門拳も関わっていた日本リアリズム写真集団（以下JRP）が1963年に創設され、1966年にはその長崎支部が結成されます。

JRP長崎支部は、1968年支部総会で「被爆者」を支部全体で取り組むテーマとして選びます。その理由は、「①JRPの趣旨を考えると、被爆者の生活の実態・医療保護・救援運動・原水禁運動などを直視し、そのなかにひそんでいる被爆者の訴え、原罪者の告発と核兵器完全禁止の叫び、今後の救援運動のありかたなどをあきらかにしていかなければならない。②このことは、長崎支部でしかとりくめないし、また、とりくまなければならない」<sup>28</sup>というものでした。

長崎支部のメンバーたちが手ごたえをつかんだのは、1970年1月に開かれた西日本アンデパンダン写真展のようです。「残念ながら“被爆者は告発する”というテーマは“被爆者は証言する”と書き改められねばなりませんでした」とはされているものの、「支部全員、6年間、いろんなことを学びました。ちょっとした誤解がもとで“私たちは見世物ではない！”ときびしく拒絶され、撮影

にあたっては細心の注意が必要だという原則を、また、けっしてへつらわず堂々と正攻法でのぞめば、困難はあっても、正しい写真運動は必ず理解されるという確信を」<sup>29</sup>得たと中心メンバーは書き残しています。

アンデパンダン展での成功に勢いを得た形で、長崎支部のメンバーの活動は1970年夏にピークを迎えます。長崎原爆被災者協議会から撮影依頼を受け、7・8月に写真集の出版と写真展の開催として結実しました。『長崎新聞』の記事によれば、「被災協から“ことしは二十五年目、これまでの廃墟などの写真ではなく、現代の感覚でみた被爆者の実態を写してほしい”という相談を受けた。これがきっかけになり被爆者の心の底から“生きていてよかった”といえる日を祈念して写真集を作ることに話が決まった」<sup>30</sup>ということで、撮影と編集については長崎支部に一任されました。被爆者の「生活」に焦点を当てることにしたのは、支部員たち自身、自分たちの撮影について「どうしても原水禁大会を中心とした、被爆者の華かな一面が強調されていたようである。（中略）何故被爆者を撮るのかについての認識の不確かさが、対象に迫りえなかった要因だとわかった」と感じていたためでした<sup>31</sup>。

写真は好評で、撮影者側も依頼者側も満足のいくものであったようです。長崎新聞の同じ記事では、「被爆者の現実の生活を追跡した記録写真は初めてだけに大きな反響を呼んでいる」と紹介されています。また「（JRP長崎支部の）村里さんは「被災協の協力で主題としたものは全部とれた。クローズアップが多くなったのは実態がまさに悲惨だったからだ。この写真集で被爆者の苦悩の人生が少しは理解してもらえらると思う」と話しており、被災協の葉山利行事務局長も「二十五年目の被爆者の現実を世界の人たちにみてもらいたい。そして被爆者に対する協力と原水爆禁止運動を少しでも理解してもらえれば幸いだ」<sup>32</sup>と述べていた、ということです。

写真集『長崎の証言』のあとがきで、写真家たちはこう書いています。「25年の歴史を凝固した

<sup>29</sup> 同上。

<sup>30</sup> 『長崎新聞』1970.7.30「写真でつづる被爆者の苦悩」

<sup>31</sup> 長崎支部「長崎の証言」を終えて『写真リアリズム』27号、1970年。

<sup>32</sup> 『長崎新聞』「写真でつづる被爆者の苦悩」。

<sup>28</sup> JRP長崎支部「被爆者は証言する—西日本アンデパンダン写真展より」『写真リアリズム』24、1970年。

「いま」に焦点を合わせたことの意味は、なによりもまず“被爆者はどう生きたか”被爆 25 年目の現実を見てほしかったからにほかなりません。そしてこのあとがきは、「この写真集「長崎の証言」の究極の希いは、被爆者が心の底から“生きていてよかった”といえる日の一日も早からんことをねがうことにあります」と結ばれています。また、この写真集には四人が推薦文を寄せていて、その中で小説家の中里喜昭は「原爆は、生きているのだ。はたして、これまでなされてきたあれこれの仕事のなかに、このような認識がはっきりめざめていたといえようか」とし、「被爆者のくらしの重たさ」をとらえたこの写真集は「芸術的成功」をおさめたと称賛しました。

被写体となった被爆者は、被爆者団体からの依頼だったということもあって、東松照明の写真集にも登場する人物（山口仙二や福田須磨子ら）と一部重なっていますし、被爆者の言葉を黒地に白抜きで載せる処理も東松の写真集と似ています。ただ、東松の写真集との違いをいえば、東松は被爆遺物や長崎市内の情景も載せ被写体の対象が広がっているのに対し、JRP 長崎支部の『長崎の証言』は、ほぼ被爆者の姿のみを扱っています。それも長崎新聞の記事中で村里が述べているようにクローズアップが多く、荒れた肌やケロイド、日常生活での不便や困窮ぶりを写した痛々しい感じを抱かせるものです。たしかに「被爆者の苦悩の人生」をとらえている写真だといえるでしょう。

写真による記録運動は、この時点では文字による記録運動とも連動している部分も見られました。「出版を機に、他の記録文集等の出版担当者を含む、広範な人々と被爆者が毎月集りを持ち、現在まで 3 回を数え、25 年目にして初めて、被爆者と市民の対話が実現するに至った」<sup>33</sup>とされています。JRP 長崎支部が「長崎の証言」刊行委員会」と関わりを持つようになったのは、『長崎の証言』が 1969 年に初めて刊行された際、“灼けた天使像”の写真を提供したときからで、その後の『証言』誌を見ても、「長崎支部提供」とクレジットのついた写真がたびたび掲載されています。この時点では文字記録と写真記録は影響を与えあったり、連携を強化したりしていく可能性があったように見えます。

<sup>33</sup> 長崎支部「長崎の証言」を終えて」。

しかしながら、その後 JRP 長崎支部は被爆者に関する集団での撮影活動を継続できませんでした。「支部テーマ「被爆者」に集中する取組みは、二十～三十歳代中心の会員にとってかなりの精神的負担を加えることになり、翌年「明日に生きる被爆者」のテーマを最後に、それぞれの創作テーマを中心とした撮影に戻ることになりました」<sup>34</sup>とメンバーの一人は後年述べています。ただ、「精神的負担」に加えて、私にはひとつ気になる点がありました。西日本アンデパンダン展の模様を報告した前述の一文の中に、準備当初は「“被爆者は告発する”というテーマ」で撮影を始めていたのに、その後「残念ながら“被爆者は告発する”というテーマは“被爆者は証言する”と書き改められねばなりませんでした」と書かれていた箇所です。「告発する」の方が「証言する」よりも一段高い次元としてとらえられているが、なぜなのか、またなぜ「残念ながら」なのか。西日本アンデパンダン展のタイトルのみならず、「証言」は写真集にも用いられている言葉です。彼らは写真集もできることなら「告発」と名付けたかったのでしょうか。「残念ながら」「書き改められねばならなかった理由は述べられていなかったことと、この箇所が支部テーマ「被爆者」の撮影継続断念に関係があるのではないかと思ったため、私は当時のメンバーで唯一現在まで被爆者の撮影を続けている写真家にたずねてみました。その方は以下の三点を理由としてあげられました<sup>35</sup>。

- ・ 被爆者の生活状況は記録できても、被爆者が抗議、告発行動に出るところまでの撮影にはいたらなかった。
- ・ 被爆者が被爆し、傷つき苦悩して生きていること自体が、原爆を告発しているという考えに辿り着けなかったカメラマンの若さもあった。
- ・ 撮影対象となる被爆者は外傷を持つ被爆者にとどまり、内部被爆者の撮影まで深め得なかった状況もあった。

これら三点には、運動論と認識論および撮影対象の選択に関連する要点が含まれていると思います。「証言」は「告発」に至らない弱い段階のも

<sup>34</sup> 日本リアリズム写真集団『核時代の光景』、2005 年、32 頁。

<sup>35</sup> 黒崎晴生氏から東村宛私信（2010 年 3 月 24 日）（一部言葉使いを修正）。

のという評価は、被爆者の実態をふまえたものというより撮影者側の願望や期待が先行していることを示しています。当時においても、「告発」の場면을撮影することが不可能だったとは思えません。しかし、前述のように、彼らには「原水禁大会を中心とした、被爆者の華かな一面が強調される傾向に対する反省がありました。おそらく、「華かな一面」のみに照準した撮影態度は彼らには表面的と思われたのでしょうか。そして「華か」ではない側面として選ばれたのが「生活」の場面でした。たとえば、写真集に収められた福田須磨子の写真は、自宅で横たわり肌をあらわにした「生活」の姿でした。それは前述のように「被爆者の苦悩の人生」を写したものでしたが、同時に痛々しいものでもありました。このような写真の撮影は、何度もくりかえして実施できるものではないだろうというのが私の考えです。裏を返せば、被爆者に対する認識を変え、撮影対象として焦点を当てる面も変えなければ、記録運動として継続が難しいということでもあります。

#### 4. 考察—運動の軌跡・変容・継承

以上の文字記録と写真記録の展開から、三つの考察のポイントをあげてみます。三点はきれいに切り分けられなくて重なる点も多く、自分でも整理としてすっきりしません、暫定的な整理程度にお考えください。

1点目は時代性です。成田龍一さんは『「戦争経験」の戦後史』で「体験／証言／記憶の三位一体」は、「一九五〇年代を中心とする「体験」の時代、一九七〇年代を中心とする「証言」の時代を経て、一九九〇年代から「記憶」の時代が開始されてきた、と考えることもできる」と見立て、「証言」の時代においては、「証言」が「記憶／体験を統御していた」と述べています<sup>36</sup>。この時期区分は、この報告が対象とした1970年前後の長崎の動向ともおおむね一致するように思われます。1970年前後は運動がたいへん盛り上がり、立ち上げ期のエネルギーが強く感じられる時期でした。それは『長崎の証言』と題した文集と写真集が同時期に刊行されたことに現われています。加えて文字記録運動と写真記録運動が連携して運動を展開していく

可能性も感じられました。しかし前者は継続できたのに対し、後者は停止してしまいました。この点に絡めて考えてみたいのが、表現の「強さ」です。「証言」なり「告白」なりといった言葉が「リアリズム」と結びつき、「強い」表現形態が求められる傾向が、文字記録にも写真記録にもこの時期にはありました。「証言」は時代の趨勢を現わす言葉だったといえるでしょう。それは文字記録についていえば、生活記録運動の弱さ（「実感べったり主義」）を克服するかのような言葉としても登場しています。そのことの功罪です。

文字記録の「証言」の方は成田さんの時代区分をはみ出る形でその後も継続されますので、その点はあらためて考察しなければなりません、さしあたり70年代までに限定していうと、鎌田のいう「国際裁判の法廷にも提出しうるような公的証言」ばかりが生み出されたわけではありません。むしろ“素朴な”被爆者の手記の方が多かった。これは生活記録運動的な手法を鎌田たちの運動が引き継いでいたからではないか、結果的にはそのメリットはあったのではないかと私は考えています。「強さ」が必要な部分もあるでしょうが、「弱さ」を切り捨てては運動の広がりを持たないのではないか。

写真記録についてはどうか。これは文集『長崎の証言』の方ですが、第2集（1970年）の表紙には焼け爛れた少年の背中の写真が用いられています。真っ赤な火傷の背中はいかにも痛々しく、人目を強く引くインパクトのあるものです。この表紙写真が写真集『長崎の証言』と同じ年なのは偶然でしょうか、何か示唆するものがあるように私には感じられました。文集『長崎の証言』の表紙にこのような写真が用いられたのはこの年かぎりです。JRP長崎支部の『長崎の証言』の特徴とも合わせて考えてみると、写真の場合「強すぎる」表現は運動として長続きしないのでは、という気がします。

2点目は、主体性・当事者性・思想性といったことに関わるものです。「証言」運動には、上からの押し付け（「核権力」など）に対する下からの抵抗・告発といった趣きが強かったように思われます。それに関連するのが、「被爆体験の思想化」における主体としての「民衆」への期待です。前述のように、非被爆者の関わり方に関心を持ってい

<sup>36</sup> 成田龍一『「戦争経験」の戦後史—語られた体験／証言／記憶』岩波書店、2010年、19頁。

る私としては、その「民衆」<sup>37</sup>の中には非被爆者も含まれるのかが気になるのですが、引用した例では含まれてはいないように思われる、もしくははっきりしない。非被爆者としての鎌田の立ち位置からしても、その点は看過できないように思われます。非被爆者の思想化が語られなければ、非被爆者は当事者としての自己形成にはまだ至っていないのではないかと。「自己をふくむ集団のもんだい」にはなりきっていないということです。

主体が被爆者か非被爆者かという論点をとりあえずおいておくと、「思想化」を求める動きには「実感べったり主義」的な弱さから抜け出そうとする意識、あるいは抜け出さなければならないという規範的な意識が存在しています。「生活」から「思想」への跳躍とでもいえるでしょうか。そこには上述の「強さ」あるいは洗練の問題がつながっています。戦争体験記一般についてですが、成田龍一さんは文章を整除することによって失われる味わいについて、また枚数制限によって内容が型にはまってしまう弊害について述べています<sup>38</sup>。「へたくそ」を上手に、強くすればよいとは単純にはいえない。具体的な検証は今後の課題ですが、被爆体験手記にも当てはまる部分があるのではないかと思います。

3 点目は、生活記録運動的発想として継承されていること、あるいは継承すべきこと、です。生活記録運動に対しては短所についての手厳しい批判もありましたが、長所として発展させられることもあるのではないかと。そのような観点から、鎌田の文章から生活記録運動の方法論を意識している箇所を引用してみると、「記録者と記録中の人物、読者の三者が相互に刺激しあって」連帯を築き上げていくべきだ、と述べているところがあります<sup>39</sup>。またJRP長崎支部のメンバーは、後年こう発言しています。「長崎の場合、撮ることと同時に観せることも重視しているんです」、「写真活動というのは、写す人、写される人それから見てくれる人、そういった三者の関係があってはじめて満たされていくものだったのです」<sup>40</sup>。この二つの引

用は、前述の西川さんの「書き手が読み手であり、読む人もまた書くことを返しながら変わってゆく、生活記録運動に見られた相互の往復運動」という一節によく似ていますが、二者関係ではなく三者関係になっています。書き手／写し手—書かれた人／写された人—読者／観衆の三者関係です。抽象的な図式ではありますが、ここでの読者／観衆は、仲間内の狭い範囲を超えた広い世界へと開かれていく可能性を示唆しているでしょう。このような発想は生活記録運動から引き継がれ発展を目された形として、検討に値するのではないかと思います。

以上をふまえて、冒頭の辻さん・西川さん・安藤さんの引用に立ち戻る形でまとめると、以下のようなようになるかと思えます。生活記録運動から出発してその後生活記録運動とは名付けられなくなりながらも展開されていったもの、という点については、最初にお断りしたように、そもそも被爆者関連運動の中で生活記録運動に直接関連しているのは一部にすぎません。ただ、長崎の場合、鎌田定夫が生活記録運動に関わっていたこともあり、その後の運動の展開においても生活記録運動的な発想が見られる点があるのではないかと思います。同時に、生活記録運動の限界も鎌田は承知していましたから、その克服も強く意識していたことでしょう。それゆえに、「証言」という強い言葉を「たたかひのフレーミング」<sup>41</sup>として選んだのだと思えます。これは運動の初期形態の変容という論点にも関わります。運動の初発の可能性の変質については、思想が初期においては形成されているとはいいがたかった被爆者関連の運動は、その後「被爆体験の思想化」がいわれ、「民衆」に期待がかけられました。初発の可能性というよりは変容の過程で可能性に期待がかけられるようになったといってもいい。ただ、「民衆」の中身があいまいなこともあり、「自己をふくむ集団のもんだい」として思想化が果たされているかどうかという点では、今日においても課題が残るのではないかと思います。成功に失敗の萌芽を、失敗に可能性を読む、という点は、写真記録については成功と失敗は背中合わせとあってよいでしょう。「成功」は『長崎

<sup>37</sup> 中谷いずみ『その「民衆」とは誰なのか—ジェンダー・階級・アイデンティティ』青弓社、2013年、参照。

<sup>38</sup> 成田龍一『「戦争経験」の戦後史』、178頁、187頁。

<sup>39</sup> 鎌田定夫「方法の変革と運動の可能性」、53頁。

<sup>40</sup> 黒崎晴生・中村梧郎「長崎・ベトナムそしてアメリカ—原爆被爆者と枯葉剤被害者と」『写真リアリズム』183号、

1984年、91頁。

<sup>41</sup> タロー、シドニー（大畑裕嗣監訳）『社会運動の力—集合行為の比較社会学』彩流社、2006年、第7章。

の証言』の刊行で、「失敗」は活動停止です。文字記録の場合はきれいにいえないのですが、「思想化」の問題とも関連して、「強さ」を求め実現することを「成功」と見なすとして、その過程で「弱さ」を切り捨てた場合に零れ落ちるものをセットとしてとらえる必要があるのではないかと考えています。その読み直しの作業を“愉しむ”ことができるかどうか、今後の研究の深化の鍵になるのかもしれない。

付記：本稿は、二つの拙稿（「生活記録」から「証言」へ―「長崎の証言の会」創設期と鎌田定夫」『原爆文学研究』11号、2012年、および「もうひとつの『長崎の証言』とその後―写真による被爆者の表象小史」『原爆文学研究』12号、2013年）をもとに、戦後文化運動合同研究会の部会テーマに合わせて構成し直したものです。詳細を省略している部分があることをお断りしておきます。

（ひがしむら たけし・名古屋大学）